

報告事項 4

平成29年度及び平成30年度愛知県生徒指導推進協議会の報告について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

平成 2 9 年 3 月 2 7 日

義 務 教 育 課

平成29・30年度 愛知県生徒指導推進協議会の協議題について
協議題 児童生徒理解を基盤とし、学習指導と生徒指導を一体化した授業づくり(案)

1 設定理由

(1) 本県の生徒指導をめぐる現状

文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、いじめ・不登校をはじめとする問題行動等の増加、低年齢化など、憂慮すべき状況が続いている。こうした状況を改善するために、学校は、とりわけ、日常の学校生活の中心となる授業において、まず、一人一人の児童生徒に落ち着いた雰囲気の中で規律をはじめとした基本的な学習態度を身に付けさせることが必要である。また、グループ学習等を通してコミュニケーション能力を育み、児童生徒が「授業が分かる」「友達と関わることが楽しい」と感じられる学習指導を進めていくことも大切である。

こうした指導の充実を図ることにより、児童生徒や保護者にとって魅力ある学校づくりを推進することが求められている。

(2) 社会の要請

国において「いじめ防止対策推進法」や「教育の機会確保法」が相次いで施行されるなど、いじめや不登校に対する社会の関心が高まるとともに、その対応の充実が学校に求められている。

その一方で、次期学習指導要領では、主体的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）を通して、真に生きる力を育むことが求められている。このことを実現していくためには、授業において、児童生徒相互のよりよい人間関係や児童生徒の自己存在感、自己有用感を育む生徒指導の機能を生かしていく必要がある。

(3) 本県が目指すべき生徒指導の方向性

そこで、教師が学校で児童生徒と多くの時間を費やす授業に着目し、指導の基盤として児童生徒をどう理解するか、また、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れ、生徒指導の機能を生かした学習指導の大切なポイントを洗い出し、授業改善をどのように進めるかについて協議をしていく。協議の成果について実践・検証を行いながら、リーフレットにまとめ、県内に広く発信することで、小・中学校において「児童生徒理解を基盤とし、学習指導と生徒指導を一体化した授業づくり」を推進し、本県における生徒指導上の憂慮すべき状況の改善・解消につなげていく。

2 検討すべき協議内容

児童生徒理解を基盤とし、学習指導と生徒指導を一体化した授業づくりについて協議する。

- 児童生徒理解をどのように進めればよいのか。
- 学習指導と生徒指導を一体化した授業づくりに向けて、児童生徒をどのように授業で生かせばよいのか。

協議題 児童生徒理解を基盤とし、学習指導と生徒指導を一体化した授業づくり

【本県の生徒指導をめぐる現状】

- いじめ、不登校をはじめとする問題行動等の増加、低年齢化など憂慮すべき状況
- 日常の授業等における学習規律を大切にされた指導の必要性
- 魅力ある学校づくりに向けたチームとしての学校への期待の高まり

- ★ 多様化、複雑化する問題行動等の背景の分析
- ★ 生徒指導の機能を生かした学習指導の在り方の研究
- ★ 児童生徒の自己存在感、自己有用感を育む学校・学級づくりの推進

【社会の要請】

- いじめ防止対策推進法に基づく「いじめ防止基本方針」の見直し
- 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の成立
- 学習指導要領の改訂
 - ・ 主体的で対話的な深い学び(アクティブラーニング)

- ★ 問題行動等に対応する教師の力量及び組織力の向上
- ★ 児童生徒の個々の状況に応じ、社会的自立を図る支援の充実
- ★ 児童生徒の主体性を育む授業改善の取組

「児童生徒理解を基盤とし、学習指導と生徒指導を一体化した授業づくり」に向けての協議内容

1年次【理論構築】

- 児童生徒理解についての協議
- 児童生徒理解を基盤とし、学習指導と生徒指導を一体化した授業づくりについての協議
 - ※生徒指導リーフ（理論編）の作成・配信
 - ・ 5/18（木） 第1回協議会（推進計画の検討）
 - ・ 11/9（木） 第2回協議会（学校視察予定）
 - ・ 2/8（木） 第3回協議会（生徒指導リーフ（理論編）の最終検討）

2年次【実践・検証】

- 研究実践協力校の研究を基に、児童生徒理解を基盤とし、学習指導と生徒指導を一体化した授業実践例の提示
 - ※生徒指導リーフ（実践編）の作成・配信
- 次年度の協議題の検討